

放課後子ども総合プランの推進について

1 放課後の児童の居場所に関する事業について

事業	実施主体	管轄	概要
児童クラブ	市	厚労省	対象：保護者の就労等により放課後の居場所を必要とする児童 目的：安心安全な居場所を確保
学童保育所	父母会 (公設民営)		
放課後子ども教室	市	文科省	対象：全児童（保護者の就労等不問） 目的：地域住民の参画を得て、学校の空き教室等を活用し、学習やスポーツ・文化活動など体験活動を行う

※現在、長久手市の児童クラブは、市が洞小学校区の市が洞児童クラブ、東小校区の東児童クラブを小学校内で行っています。

今までの児童クラブと放課後子ども教室

児童クラブに入会する児童は、放課後子ども教室のような体験活動ができない



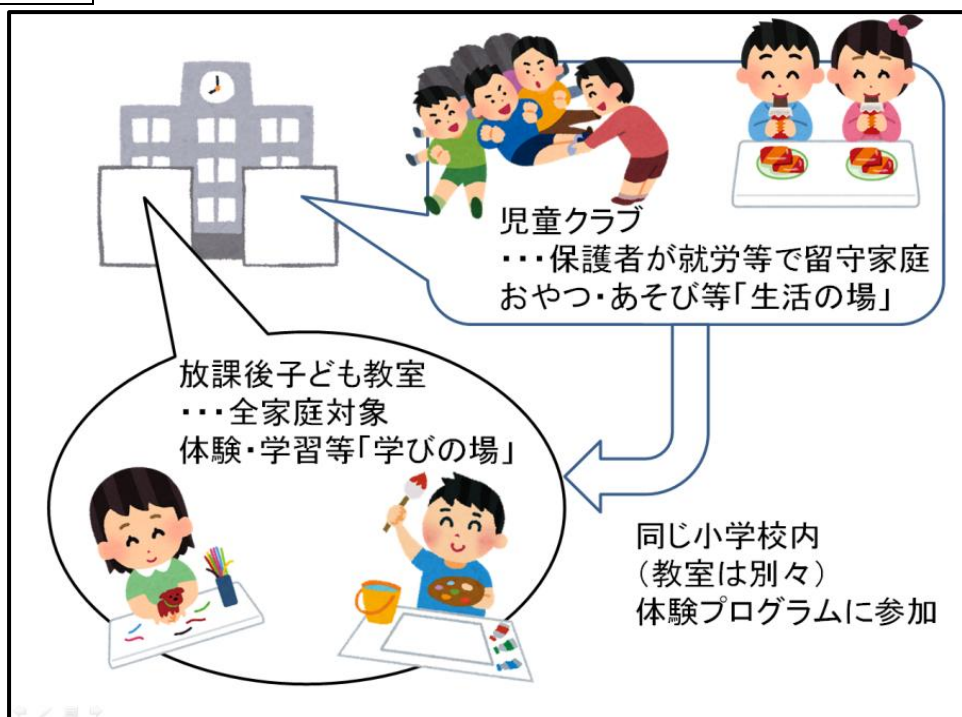
2 「放課後子ども総合プラン」について

全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、**一体型**を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備等を進める。・・・長久手市子ども・子育て支援事業計画を策定。

3 「一体型」と「連携型」

一体型

…東小学校



同じ小学校内で、放課後子ども教室と児童クラブを開設し、放課後子ども教室の体験プログラムに児童クラブの子どもたちが参加する（共通プログラム）。

連携型

…南小学校、西小学校



児童クラブの子どもたちが放課後子ども教室の開催場所へ移動し、体験プログラムに参加する（共通プログラム）。

4 共通プログラムの推進

小学校区	放課後子ども教室	連携する児童クラブ
西小学校	放課後子ども教室（西小学校）	西児童クラブ
南小学校	放課後子ども教室（南小学校）	南児童クラブ
東小学校	放課後子ども教室（東小学校）	東児童クラブ

5 今後の放課後子ども教室と児童クラブとの一体型の推進

	現状値（平成29年度）	目標値（平成31年度）
放課後子ども教室	3	6
うち一体型	1	3

※平成31年度までに全小学校で放課後子ども教室を開室し、うち半数を一体型で運営します。

推進状況

現在、南小学校1階で実施している放課後子ども教室及び南児童館で実施している放課後児童クラブについて、小学校の空きスペースを活用して両事業を運営するための新たな建物を建設し、平成30年度中に一体型として整備するため、設計業務を進めています。

また、北小学校においても、校舎増築に合わせて、南小学校と同様に小学校内の空きスペースを活用して、両事業を運営するための新たな建物を平成31年度中に整備する準備を進めています。

(参考)

児童クラブ

	南	下山	長久手	市が洞	東	西	合計
定員	50	59	71	70	50	40	340
利用時間	・下校後～午後6時まで、長期休暇等（夏休み等）は午前8時から開設 ・閉所日：土曜日（月の最後の土曜日を除く）、日曜日、祝日、年末年始						
利用料	・月5,000円（8月のみ月8,000円）						

学童保育所（公設民営）

	長久手	長南	北	市が洞	合計
定員	69	71	70	80	290
学区	西小	長・南・東小	北小	市が洞小	58
利用時間	・下校後～午後6時30分まで（午後7時まで延長あり） ・長期休暇等（夏休み等）は午前8時から開設 ・閉所日：日曜日、祝日、年末年始、お盆休み				
利用料	月6,500～ 13,000円	月6,750～ 13,500円	月9,050～ 18,100円	月6,500～ 13,000円	

放課後子ども教室

	南	西	東	計
定員	60	60	60	180
利用時間	・授業終了後から午後4時50分まで ・夏休み、冬休み、春休み、始業式、終業式、4時間授業時は午後1時30分から開室（例外的に午後1時開室の場合有） ・閉室日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始、お盆休み			
利用料	無料（傷害保険加入費年額800円）			